

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東邦チタニウム株式会社	代表取締役社長	山尾 康二	神奈川県	製造業	https://www.toho-titanium.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	3/18/2022
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主及び納入先として、荷待ち待機時間の削減に向けて積極的に取り組むと共に、取引先や物流事業者から改善提案や協力要請があった場合は協力して進めて参ります。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	運転以外の附帯作業の分離について積極的に進めて参ります。
3	A ⑨	荷主側の施設面の改善	積み下ろし場所において、トラック運転者がストレスを感じる場所を抽出し、改善に取り組みます。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	モーダルシフトの更なる拡大に向け、大ロット化、梱包方法変更、リードタイムの緩和等積極的に取り組み、CO2排出量低減及びトラック運転者不足に寄与して参ります。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	燃料サーチャージ導入について積極的に推進致します。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
7	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
8	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、昇降台等の拡充を講じます。

PR欄	
-----	--